



Safety Drivers 情報

再確認 「妨害運転罪」の施行からもうすぐ一年!

「妨害運転罪(あおり運転)」とは…??

あおり運転をした場合

① 妨害運転 (交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険のおそれのある方法により、車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反等の、一定の違反(*)をした場合。(※違反内容は下記参照)

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

あおり運転によって

危険が生じた場合

② 妨害運転 (著しい交通の危険)

①の妨害運転をして高速道路上で相手の自動車を停止させたり、道路で他の車の運転者に事故を避けるために急ハンドルを切らせるような行為など著しい危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

妨害運転 (あおり運転) の対象となる10種類の違反



妨害運転(あおり運転)は大変危険な行為です。絶対にやめましょう!

あおり運転を受けたら車外に出ずに110番して下さい!

ドライブレコーダーをつけましょう!

1 県内の交通事故発生状況(6月22日現在)

| 区分 | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|----|------|-----|-------|
| 本年 | 892 | 13 | 1,029 |
| 昨年 | 860 | 16 | 993 |

2 交通事故死者の年代別

| 年代 | 未就学児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | ~24歳 | 25~39歳 | 40代 | 50代 | 60~64歳 | 65歳以上 | 合計 |
|--------|------|-----|-----|-----|------|--------|------|-----|--------|-------|-----|
| 死者数 | - | - | - | - | - | 4 | 2 | 1 | - | 6 | 13 |
| 構成率(%) | - | - | - | - | - | 30.8 | 15.4 | 7.6 | - | 46.2 | 100 |

◆◆◆ 公開取締り情報 ◆◆◆

- 6月24日(木) 14:00~16:00 黒部市六天地内 速度取締り
- 6月25日(金) 14:00~16:00 魚津市仏田地内 速度取締り
- 6月28日(月) 10:00~12:00 滑川市柴地内 速度取締り
- 6月29日(火) 10:00~12:00 上市町広野地内 速度取締り
- 6月30日(水) 14:00~16:00 富山市水橋新堀地内 速度取締り



● 県警のホームページにも掲載しています。(アドレス <https://police.pref.toyama.jp/>)

● 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)